



一般社団法人広島県助産師会立

たから助産院

TAKARA MATERNITY CENTER

## 産後ケアのご案内

たのしい妊娠出産育児のため  
かけがえのないあなたの  
「らしさ」をささえます

たから助産院では、広島市妊娠・出産包括支援事業の委託を受け  
産後ケアを行っております。

出産・おっぱいケア・ヨガ・ピクスなどのご相談をお受けします

一般社団法人広島県助産師会立 たから助産院

〒731-0121 広島市安佐南区中須1丁目44-26-8

TEL : 082-870-8007 FAX : 082-870-8006

E-mail : takara@hiroshima-josanshikai.com

URL : <http://takara.hiroshima-josanshikai.com>



## 産後ケアの内容

お母さんの心身の休養と体力回復のための癒しとケア、おっぱいケア、赤ちゃんの発育や発達のチェック、赤ちゃんの沐浴やおむつ交換やだっこ  
の仕方など。お母さんが自信をもって赤ちゃんと一緒に生活を送れるよう  
にサポートいたします。

## 利用期間

宿泊型ケア 7日間まで・デイケア 7日間まで

## 料金表

区分	宿泊型	デイケア
1	1日あたり 15,000円	1日あたり 7,500円
2	1日あたり 7,500円	1日あたり 3,750円
3	0円	0円
市外	30,000円	15,000円

区分1 : 市民税課税世帯で、児童手当の所得制限範囲外の世帯

区分2 : 市民税課税世帯で、児童手当の所得制限範囲内の世帯

区分3 : 市民税非課税世帯または生活保護世帯

区分市外 : 広島市以外にお住まいの世帯(実費となります)

※利用日の前々日の17時までに連絡がなく変更・中止された場合はキャンセル料が発生します。

## 広島市からの補助を受けることができる方

下記のすべてにあてはまるお母さんと生後8週(56日)未満のお子様

- ・ 広島市に住所がある
- ・ 産後8週未満で体調不良や育児不安がある
- ・ ご家族から、産後の家事、育児の支援を受けることができない

## 広島市からの補助を利用して産後ケアを受ける方法

- ①お住まいの区保健福祉課に産後ケアの申請書を提出します。
- ②保健福祉課から電話があり、たから助産院の利用日時を決めます。
- ③ご自宅に、産後ケアの利用承認通知書が届きます。
- ④たから助産院より電話があり、ご利用方法の説明があります。
- ⑤産後ケアが実施されます。

上記以外の場合もご利用いただけますのでお気軽にご相談ください。